

平成二十八年十月三日提出  
質問第三二二号

第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での奨学金にかかる発言に関する質問

主意書

提出者 逢坂誠二

## 第百九十二回臨時国会における安倍総理の所信表明演説での奨学金にかかる発言に関する質問

### 主意書

平成二十八年九月二十六日、衆議院本会議で行われた所信表明演説において、安倍総理は、「若者こそ、我が国の「未来」とし、「その成績にかかわらず、必要とする全ての学生が、無利子の奨学金を受けられるようにします」と表明しているが、この発言に疑義があるので、以下質問する。

一 「必要とする全ての学生」の「必要」とは、学生本人が必要だと判断するという意味か。政府の見解を示されたい。

二 「必要とする全ての学生」の「必要」とは、政府が「必要」であると判断するのならば、その判断の主体は政府内のどこで、どのような基準で判断するのか。政府の見解を示されたい。

三 奨学金支給の可否を、何らかの基準に照らして他者が判断するのであれば、そこに取捨選択が生じることになり、学生が奨学金の支給を希望していても、必ずしも「必要とする全ての学生」に奨学金が支給されるわけではなくなる。他方、「その成績にかかわらず、必要とする全ての学生」との文言は、奨学金の支給を要望する全ての学生に支給されるとの誤解を与えかねないものであり、誤った表現ではないか。政

府の見解を示されたい。

四 「若者こそ、我が国の「未来」」である。それでは、政府は、そもそも「我が国の「未来」」たる若者の奨学金の支給希望の需要がどの程度の規模であり、これに対してどの程度の予算で「来年度予算編成の中で実現」しようとしているのか。政府の見解を具体的に示されたい。

右質問する。